

議案審議状況

本会議・委員会から

第4回定例会 本会議

- ◆平成20年度狛江市受託水道事業特別会計補正予算（第1号）
【結果】賛成全員の可決
- ◆平成20年度狛江市職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例
【提案理由】受託水道事業特別会計予算を補正する必要が生じたため。
【結果】賛成全員の可決
- ◆狛江市体育施設の指定管理者の指定について
【提案理由】人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（松崎正勝氏）
【主な質疑】
 - ・常備消防の強化について、3年、5年を見据えたあり方についてどう対処していくのか。
 - ・西和泉体育馆、西和泉グランドの消防設備に一部ふぐあいがあり自動火災報知機を更新しなければいけなくなつたが、現存する建物の防火管理は必要な要件の一つになつていて、これら施設に投入された維持管理経費総体は幾らか。
 - ・同様に旧七小の体育馆の維持管理経費の心構えは。
【結果】賛成全員の可決
- ◆狛江市公共施設修繕基金条例の一部を改正する条例
【提案理由】産科医療補償制度の創設に係る健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う。
【結果】賛成多数の同意
- ◆平成20年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
【提案理由】国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。
【主な質疑】
 - ・毎年繰り上げ充用を行つてゐるが、異常な会計処理をいつまで続けるのか。
 - ・国民健康保険の減に向けての決意は。
【結果】賛成全員の可決
- ◆平成20年度狛江市一般会計補正予算（第5号）
【提案理由】一般会計予算を補正する必要が生じたため。
【主な質疑】
 - ・現在事業資金融資等を金融機関等から受けている場合、今回の市の対策での借りかえは可能なのか。
 - ・100年に一度の経済状況の悪化の中、来年度も緊急支援対策は行われるのか。
【結果】賛成全員の可決

総務文教常任委員会

- ◆狛江市公共施設整備基金条例
【提案理由】

- 泊江市保健福祉施設等建設基金、泊江市立古民家園条例第8条第1項の規定に基づき、指定管理者に泊江市立古民家園の管理を行わせるため。
【主な質疑】
 - ・協定書の第12条に関し、修繕費用の額と今後の改修について。
【結果】賛成全員の可決
- ◆泊江市体育施設の指定管理者の指定について
【提案理由】人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。
- ◆狛江市公共施設修繕基金条例
【提案理由】産科医療補償制度の創設に係る健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う。
【結果】賛成全員の可決
- ◆多摩川衛生組合規約の一部を改正する規約
【提案理由】多摩川衛生組合の監査委員を3人から2人に変更すること及び文言の整理を行うため、所要の改正を行う。
【結果】賛成全員の可決
- ◆平成20年度狛江市一般会計補正予算（第6号）
【提案理由】一般会計予算を補正する必要が生じたため。
【主な質疑】
 - ・現在事業資金融資等を金融機関等から受けている場合、今回の市の対策での借りかえは可能なのか。
 - ・100年に一度の経済状況の悪化の中、来年度も緊急支援対策は行われるのか。
【結果】賛成全員の可決

社会常任委員会

- 泊江市立古民家園の指定管理を行わせるため。
【主な質疑】
 - ・償還と事業費として使つている割合について、総額のうち事業費としては幾らか。
 - ・都市計画事業にはほとんど使われなく、借金返済に充てている。税率を年限立法で3年に一度見直すのではなく、少しでも税負担を軽減し、社会情勢をかんがみて結論を出すべき。
 - ・都市計画事業で使つたものを返しているが、使い道として妥当か。
 - ・都市計画税を下げるにこしたことはないが、現状維持はやむを得ない。
 - ・都市計画事業で使つたものからの説明を受けていた。また、スタンプ事業で先進事例は、現状把握のため市内の説明を受けるとともに、泊江市商工会を訪問し、商工会の取り組みや現状の説明を受け調査してきた。
 - ・委員会は、現状把握のため市内の説明を受けるとともに、泊江市商工会を訪問し、商工会の取り組みや現状の説明を受けた。また、スタンプ事業で先進事例として取り組みをしている鳥山駅前通り商店街を観察した。
【結果】賛成全員の可決
- ◆泊江市民ホールの指定管理者の指定について
【提案理由】泊江市民ホール条例第15条第1項の規定に基づき、指定管理者に泊江市民ホールの管理を行わせるため。
【主な質疑】
 - ・文化振興事業団の今後の事業展開の内容について。
 - ・自主事業の公演や受付時間の延長はどうなるのか。
 - ・文化振興事業団はどういう組織か。
 - ・業務仕様書に外部委託の仕事内容は把握されているのか。
 - ・業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的なスペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。
【結果】賛成全員の可決
- ◆泊江市都市計画税条例の一部を改正する条例
【提案理由】泊江市都市計画税条例第3条の規定により、都市計画税率を100分の0・3と定めているが、同条例付則第17項においては、各年度分に限り都市計画税率を100分の0・25とする特例

措置が講じられている。この特例措置を平成21年度から平成23年度まで延長するため。

「商業・工業の現状と課題について」の調査報告

- 社会常任委員会が行つた「商業・工業の現状と課題について」の所管事務調査報告の概要は次のとおりである。
調査の目的としては、空き店舗の増加など市内の商工業の衰退が問題となつており、商工業の現状と課題整理し、その振兴をめざすため。
【主な質疑】
 - ・償還と事業費として使つている割合について、総額のうち事業費としては幾らか。
 - ・都市計画事業にはほとんど使われなく、借金返済に充てている。税率を年限立法で3年に一度見直すのではなく、少しでも税負担を軽減し、社会情勢をかんがみて結論を出すべき。
 - ・都市計画事業で使つたものを返しているが、使い道として妥当か。
 - ・都市計画税を下げるにこしたことはないが、現状維持はやむを得ない。
 - ・都市計画事業で使つたものからの説明を受けていた。また、スタンプ事業で先進事例として取り組みをしている鳥山駅前通り商店街を観察した。
【結果】賛成全員の可決
- ◆泊江市民ホールの指定管理者の指定について
【提案理由】泊江市民ホール条例第15条第1項の規定に基づき、指定管理者に泊江市民ホールの管理を行わせるため。
【主な質疑】
 - ・文化振興事業団の今後の事業展開の内容について。
 - ・自主事業の公演や受付時間の延長はどうなるのか。
 - ・文化振興事業団はどういう組織か。
 - ・業務仕様書に外部委託の仕事内容は把握されているのか。
 - ・業者への支援や後継者対策を軸に、アンテナショップ等の誘致や障がい者団体等の出店への支援、文化的なスペースとしての活用など、空き店舗をなくすための取り組みを検討すること。
【結果】賛成全員の可決